

## 多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更の概要

令和 6 年 7 月 29 日

美 祢 市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第8条第4項において準用する同法第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更を認定したので、同法第8条第4項において規定する同法第7条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

## 記

種類				実施地域等	実施期間	実施主体	取組面積
1号 事業	2号 事業	3号 事業	4号 事業	地域			
	○			伊佐町上堀越	令和2年度 ～ 令和6年度	上堀越集落協定	49,059 m <sup>2</sup>
	○			伊佐町堂下	令和2年度 ～ 令和6年度	堂下集落協定	48,706 m <sup>2</sup>
	○			於福町砂地	令和2年度 ～ 令和6年度	砂地集落協定	208,878 m <sup>2</sup>
	○			於福町台	令和2年度 ～ 令和6年度	台集落協定	38,387 m <sup>2</sup>
	○			東厚保町大向	令和2年度 ～ 令和6年度	大向集落協定	60,389 m <sup>2</sup>
	○			美東町小田長谷	令和2年度 ～ 令和6年度	小田長谷集落協定	48,409 m <sup>2</sup>
	○			秋芳町麓	令和2年度 ～ 令和6年度	麓集落協定	79,069 m <sup>2</sup>
	○			秋芳町川西	令和2年度 ～ 令和6年度	川西集落協定	310,193 m <sup>2</sup>
	○			伊佐町伊佐・河原	令和3年度 ～ 令和6年度	個別協定	104,632 m <sup>2</sup>
	○			東厚保町中村	令和5年度 ～ 令和6年度	山中中村集落協定	53,876 m <sup>2</sup>